

# 万葉集の数仮名

中 村 昭

## 一、序

いわゆる「万葉仮名」の中には、「数仮名」とでも名づけるべき一群が存在し、万葉集に特に多用されていると考えられるので、その実態とそれが意味するものの一端を報告し、御批判を仰ぎたい。

## 二、数仮名の定義と種類

数仮名とは、一・二・三……等の漢数字を本来の意味（数あるいはそれに準じた意味——たぐさん、たびたび等）として使用せず、字義を離れて国語の音節を表わすために用いたものである。具体的な例を示せば、

酒壺二、 豊益目八方、 玉跡言十方  
 といった表記における二・八・十の類である。これらは、いずれも、2・8・10という数字本来の意味を表わ

しているものでなく、ただ仮名として使用されているに過ぎない。こういう類の仮名は、万葉集以外の文献にも発見できるが、特に万葉集の表意表記巻に——ただし巻十九を除く——多用されており、その盛衰は、年代の推移と関連していると考えられるのである。  
 数仮名として使用されている漢数字には次のようなものがある。

- |   |    |     |       |     |        |
|---|----|-----|-------|-----|--------|
| 半 | はた | 半手  | なかつ   | 半甘  | (訓)    |
| 一 | いち | 壹師花 | ひとしぬみ | 一可  | 知美 (訓) |
| 二 | ふた | 事二  | ことふた  |     | (音)    |
| 三 | さん | 高三  | たかみ   |     | (訓)    |
| 四 | よ  | 四間  | よま    | 四来三 | (訓)    |
| 五 | い  | 五可新 | いつかし  | 重二  | (戲訓)   |
| 六 | む  | 良六  | ちむ    |     | (訓)    |

七 七国ななこく (訓) 平礼八をれは (音)

八 八方やま (訓)

九 念有おもへり四九しき (音)

十 須十すそ (訓) 十方と (訓) 十依海とよるうみ (訓)

十六 十六しし (訓) 十六はとも (戲訓)

廿 廿物はとも (訓)

卅 卅そ (訓)

五十 五十日太いひかだ (訓)

八十一 情八十一こころやく (戲訓)

百 百磯城ももしき (訓)

五百 借五百かりは (訓)

千 千磐破ちかはやぶる (訓)

万 万しき (音)

以上を整理して示すと次のようになる。

(1) 数仮名プロパー………16種

(2) 準数仮名………6種

下の表で、数仮名プロパーと準数仮名とに分けたのは、数仮名の主体は、一〜十の略体漢字とそれらを組み合わせたもの(五十・八十一等)であって、百・千・万等は若干色あい異なるからである。準数仮名は、次のような点で数仮名プロパーと区別される。

(1) 数仮名プロパー

訓	音	法用 名仮	訓	音	法用 名仮
	く	九	ひと		一
そと <small>とを</small>		十	に		二
しし		十六	みみ	さむ	三
はたよそ		廿	よ	し	四
い		卅	いつ		五
		五十	む		六
ぐくく※		八十二	な		七
くく※		一十二	やつ	ばは	八
し※		く			

(2) 準数仮名

訓	音	法用 名仮
なか <small>(か)</small>	はた	半
	いち	壹
もも		百
ち		千
	ま	萬
し※		重二

※は戲訓

(1) 使用例が少ない。(表1・数仮名分布表参照)

(2) 数仮名プロパーは、普通、表意表記巻に使用され、表音表記巻には極めて少ないのに、万のように多用されるものがある。

(3) 省画性がない。

(4) 文字の構造が一十等と異なつて普通の漢字と同じようである。(その点廿などは準数仮名にすべきではないかという意見もあるが、廿と書かれることも多かった当時の状況を考えれば数仮名プロパーに分類してよいであらう。)

(5) 微妙な表現をしていて、数仮名かどうか判定困難なものがある。

(1) 万

孤悲而死万死……………万死を響かせている。

霜置万代日……………万年を意識している。

蘿生万代尔……………万年を意識している。

安万田……………数を意識している。

大御船泊之登万里人……………漢詩の表現に多い「万里泊」を意識している  
かと疑われる。

(2) 百・千

百磯城 百式 百式紀 百師木 千磐破 千速振

千早人 千葉破 千羽八振 千鳥

……………数を意識している可能性も考えられ、数仮名かどうか判定が困難。

主要な数仮名プロパーの万葉集における使用例数を示すと次のようになる。(多い順に示す。)

- (1) 二……………308例 (2) 三……………222例
- (3) 八……………172例 (4) 四……………150例
- (5) 十……………66例 (地名を含む)

三、数仮名表記圏と非数仮名表記圏

数仮名プロパー・準数仮名が使用されているのは、主として表意表記に属する巻であり、表音表記巻には極めて少ない。

(表1参照)

(1) 数仮名表記圏に属する巻

- 巻一・二・三・四・六・七・八・九・十・十一・十二・十三・十六

(2) 数仮名プロパー・準数仮名が使用されているが、極めて少ない巻

- 巻五・十四・十五・十七・十九・二十
- (このうち、五・十五・十八には数仮名プロパーは使用さ

れておらず、その他の巻でも極めて少ない。

以上を要するに、数仮名は、音ヨミ・訓ヨミにかかわらず表音表記巻には使用されていない、ということである。さて、巻十九は、普通「表意表記巻」に分類するのであるが、巻十九の中には極めて少数の数仮名しか使用されていない。このことは巻十九の表記を考える上で非常に大きな意味を持つのではなからうか。表記上、万葉集は、従来、表意表記巻と表音表記巻に二大別されているが、このほかに中間表記巻と呼ぶべきものがあり、巻十九がそれに属すると私は考えているが、巻十九と他の表意表記巻を区別するものの一つが、数仮名であると思われる。

ともあれ、巻十九の数仮名について調べてみよう。

(1) 三……………4205 三世  
4241 三諸  
4245 三津  
4256 三代

四……………4225 四頭久

(2) 千……………4214 足千根

万……………4159 都万麻 (2例)

以上が巻十九の数仮名プロパー・準数仮名のすべてである。これを表1によって他の表意表記諸巻と比較すると、まことに少ないといわねばならない。準数仮名を除いて、数仮名プロパーではわずか5例に過ぎない。この

数字は、ちょうど表音表記諸巻と同程度の数字であり、その点巻十九は表音表記巻と同じであるといえよう。なお、巻十九の表記上の特質については別稿を予定しているので、その際詳しく論じたい。

#### 四、表音表記巻の数仮名プロパー、準数仮名

表音表記巻に使用されている数仮名には次のようなものがある。

(音) 二<sup>レ</sup> 四<sup>レ</sup> 八<sup>レ</sup> 九<sup>レ</sup> 萬<sup>マ</sup> (万) 半 (849 4458)  
(訓) 三<sup>ミ</sup>

これを巻別に示すと次のとおりである。

(1) 巻十四

四……………2例 (3493 四比・3545 四里世婆)

九……………1例 (3406 九久多知)

萬……………7例 (3349 可豆思加乃麻萬・3354 萬太良夫須麻

・3369 阿之我利乃麻萬・3380 佐吉多萬・

3385 可豆思賀能麻萬・3395 萬多祢天武可

聞・3414 安良波路萬代母)

万……………2例 (3475 遊布麻夜万・3561 阿米乎万刀能須)

(2) 卷十五

万……………3 例 (3682 波夜伎万世・3683 古非万久・3748 可反

里万世)

(3) 卷十七

三……………1 例 (4011 三嶋野)

八……………1 例 (3896 平礼八)

万……………3 例 (3902 美夜万・3976 夜万夫吉・3978 祢天蒙計

万思乎)

(4) 卷十八

万……………2 例 (4081 宇万尔・4082 安万射可流)

万……………1 例 (4057 多萬)

(5) 卷二十

二……………1 例 (4411 之久々々二)

三……………1 例 (4488 三雪)

万……………1 例 (4352 字万良)

萬……………2 例 (4465 安吉豆之萬・4465 夜萬登)

卷十四の万には、麻萬のように、変字法のために使われたと見られるものもある。卷十五・3682・3748 のように、祈り

のことばとして万世の中に予祝の気持を籠めて見られるものもある。万などは、文字の構造も普通の漢字と変らず、数仮名の意識からは遠くなってくるからである。 (省画性をみるため萬と万を分けた。)

五、数仮名についてのコメント

(1) 数仮名プロパー・準数仮名の一部は九々の普及と関係があると考えられる。

八十一 十六 二五 二々 重二  
珠蒙乃須十二四宝三都良武香 (一・40、人麻呂作歌) (十  
二・四・三が使われている。)

(2) (1)に関連して、こういう表記を和歌に取り入れるについては、中国詩の影響もまた考えられないだろうか。

- 三、五明月満 三五明月満ち
- 四、五蟾兔缺 四五蟾兔欠く

(玉台新詠卷一・古詩)

ちなみに、人麻呂の明日香皇女挽歌には、

三五月之益目類染 (二・196)

の表記がある。

(3) (1)と関連して、すでに指摘されていることであるが、戲訓乃至襲の表記の意識で書かれているものに、数仮名を多用しているものがある。

1781 海津路乃名木名六時毛渡七六加九多津波二船出可為

八(九・虫麿歌集)

2581 言云者三々二田八醉四小九毛心中二我念羽奈九二

(十一)

1783 松反四臂而有八羽三栗中上不来麻呂等言八子(九・

人麿歌集)

2940 中々二死者安六出日之入別不<sup>レ</sup>知吾四九流四毛(十

二)

(右のような表記に類するものとしては、四・754、十二・2937、

2938 2942 等がある。)

「襲の表記」という意識で見ると、宣命の中に数仮名が使われたのは、光仁天皇の宝龜二年二月詔が最初であることは注目すべきことであろう。

近江大津宮御宇天皇御世ハ……藤原宮御

宇天皇御世ハ……(続日本紀・三十一)

数仮名の盛行は、後述のように神龜から天平の初年頃であったと思われるが、数仮名の使用が衰えた頃に至ってはじめて宣命の中にとり入れられたと見られる。

(4) 卷一・52 藤原宮御井歌以降、卷二・228 寧楽宮以降には数仮名・準数仮名の使用が少ない。

67 死萬思 82 四具礼 228 萬代 234 三笠山(地名であり、固定的である。)

が見られる程度である。これは卷一、卷二の編纂に何らかの關係を持つものと考えられる。

(5) 卷二の人麻呂作歌(相聞・挽歌)には数仮名が少ないが、卷一の人麻呂作歌(雑歌)には多い。(4)と関連があるかないか不明であるが、やはり注目すべき現象であろう。

## 六、表意表記卷の数仮名

表意表記卷の数仮名使用率は次のとおりである。(以下「数仮名」というのは「数仮名アローパー」を意味する。)

表2 表意表記卷の数仮名使用率

%	数仮名数	総字数	卷	
			二	三
1.24	37	2976	二	三
0.57	33	5829	二	三
1.20	84	6976	四	六
2.57	172	6692	七	八
1.62	80	4944	九	十
1.28	85	6655	十一	十二
0.68	37	5470	十三	十四
1.37	65	4731	十五	十六
1.05	108	10309	計	
1.35	118	8747		
1.19	87	7286		
1.32	81	6131		
0.72	23	3201		
1.26	1008	79947		
	注は含まない。	一云、或本歌を含む。		備考

※テキストには、桜楓社「萬葉集」を使用。以下の表も同じ。

順位

13卷二	10卷十	7卷一	4卷十一	1卷四
0.571	0.051	0.241	0.352	0.57%
	11卷十六	8卷三	5卷十三	2卷六
	0.721	0.201	0.321	0.62%
	12卷八	9卷十二	6卷七	3卷九
	0.681	0.191	0.281	0.37%

さて、右の数字は、表記の資料を吟味しないで一般におしなべての数字をそのまま出してあるので、一応の参考にはなるが必ずしも厳密ではない。従来、表記上問題になっている人麻呂の略体歌、非略体歌、人麿作歌及び巻十六竹取翁歌群を除いた数字を出してみる必要がある。

表3 数仮名使用率（人麻呂関係歌・竹取翁歌群を除く）

率	数仮名	総字数	巻	備考
0.93	21	2264	一	テキスト、その他の条件は表2に同じ。
0.89	23	2572	二	
1.19	76	6397	三	
2.58	169	6557	四	
1.62	80	4944	六	
1.35	77	5719	七	
0.68	37	5470	八	
1.42	56	3954	九	
1.12	103	9206	十	
1.74	111	6380	十一	
1.27	87	6876	十二	
1.32	81	6131	十三	
0.39	13	2541	十六	
1.39	934	69011	計	

13卷十六	10卷一	7卷十二	4卷九	1卷四
0.390	0.931	0.271	0.422	0.58%
	11卷二	8卷三	5卷七	2卷十一
	0.891	0.191	0.351	0.74%
	12卷八	9卷十	6卷十三	3卷六
	0.681	0.121	0.321	0.62%

表2と表3を比較すると、特殊歌群を除いた順位では、巻十一が4位から2位へ、十二、十もそれぞれ上昇、巻二も上昇、巻一・巻十六の下降という現象を示している。この意味するものについては詳述は別稿によりたいが、表3のとおり最高位の巻四と最下位の巻十六では、6.6倍の開きがある。これは相当の開きといわねばならない。巻四では、短歌2首に最低1字は数仮名が含まれてということになるか対し、巻十六では、短歌6.5首に1字いる計算であるのらである。この両者の間の差は何に基づくものであろうか。仮にこれを表記の時代的変遷によると考えたとき、それは巻十九の数仮名の稀少性に連結させられるものであろうか。

ところで、巻四の編纂の時期ははっきりしていない。巻八にしても同様である。岩波日本古典大系本「万葉集」二は、巻八について、

順位

この巻の歌は巻三・四・六と作者や制作時期の重なるものが多く、おそらく家持が、手許に伝えられた大伴家関係の歌を、他の歌と合せて編集するに当り、制作年月の不明や雑歌・相聞・四季の雑歌及び相聞のいずれに属するかを基準にして振り分け、そのうち四季に属するものをこの巻に収めたものと思われる。(各巻の解説・巻八)

と述べている。巻三、四、六、八は同時期に編纂された可能性が高いのである。しかし、編纂の時期と資料の表記の時期とは一致する場合もあるし、相違する場合もある。一致する場合にも、資料の表記の時期と編纂が同時期という場合もあるし、昔の資料を書き改めて編纂する(この場合には古い表記が若干残るであろう)こともある。先ずその辺から考えてみたい。

### 七、巻三、四、八の書き改めについて

家持歌収載巻について数仮名の使用率を調べると表4のようになる。

表からわかるように、家持歌に数仮名のない巻六と巻十六は別として、巻三・四・八についてみると、表の下のグラフの(1)・(2)のようになる。二つのグラフから読みとれることは、巻三・四・八の編纂者による書き改めは

なかったであろうということである。もし、編纂者による書き改めがあったとしたら、当然こういうグラフにはならず、二つの線がもっと接近して平行するであろうからである。巻八においては、家持歌と家持歌以外の線がやや接近しているが、これは、数仮名そのものの使用率が巻八においては非常に低くなっているためであろう。(順位12位。表3参照)以上のことは、巻三・四・八の編纂者が家持であろうとなかろうと成立することであるから、編纂者の特定は、この際、必ずしも必要ではない。

これらの巻が編纂者によって書き改められなかったとする根拠を数仮名だけに求めることは危険であるが、次のようなことから、数仮名に基づく判断を支援する材料になろう。

(1) 巻三・441の題詞「神亀六年」が、当時の後時編纂の書物の一般の慣例に従って「天平元年」と書き改められてはいないこと。<sup>(2)</sup>

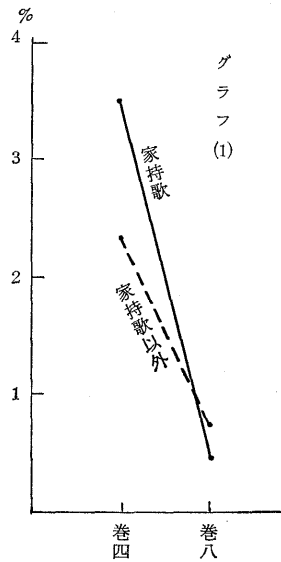
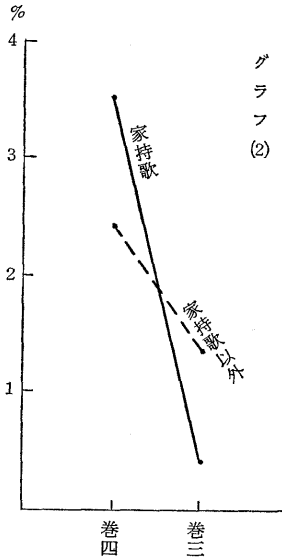
(2) 巻三の鴨君<sup>(257)</sup>、春日蔵首<sup>(282 284 286 298)</sup>、巻六の宇努首<sup>(959)</sup>、忌部首<sup>(1008)</sup>、巻八の忌部首<sup>(1556 1647)</sup>は、藤原仲麻呂の改姓令(宝字元年五月)による書き改めを受けていないこと。<sup>(3)</sup>

(3) 巻四・542の題詞は、



表4 家持歌数仮名使用率

計	十六	八	六	四	三	卷	
25909	2541	5470	4944	6557	6397	数字総	家持歌 収載 巻歌
375	13	37	80	169	76	名仮数	
1.45	0.39	0.68	1.62	2.58	1.19	率	
3478	45	1252	180	1258	743	数字総	家持歌
52	0	6	0	44	2	名仮数	
1.50	0	0.48	0	3.50	0.27	率	
22431	2496	4218	4764	5299	5654	数字総	家持歌以外
323	13	31	80	125	74	名仮数	
1.44	0.39	0.73	1.68	2.36	1.31	率	



神龜元年甲子冬十月、幸紀伊國之時、為贈從駕人、所詠娘<sub>レ</sub>子、作歌一首并短歌 笠朝臣金村

となつてゐるが、武田祐吉氏によれば、

……………笠朝臣金村……………題詞の文中に書かないで、下方に別出したのは違例である。仙覺本には題詞中にはいつてゐるが、古本にはこの位置にある。次の神龜二年云々の題詞も、かような形になつてゐるのを見ると、これが原形であろう。かような形は、巻の五、八八四の前行題詞にもある。

この作者の歌は、別に笠朝臣金村歌集から出たものがあり、共におおむね作歌の年月を明記するのを特色としてゐるのを見れば、もと同一の資料から出たものと推測される。これも多分、笠朝臣金村歌集から出たもので、そのためにかような違例の形を見るに至つたのであろう。<sup>(4)</sup>

を伝えていると考えられる。

(4) 仮名の分布からの推測。

(1)(2)(3)は題詞と左注に關することからであるが、編纂時等に書き改められたり改めやすい題詞や左注が、原資料のままで書き改められていないということは、それだけ本文が改変を受けていないという傍証にならう。右のうち、

(1)(3)は編纂当時以降、(2)は宝字元年五月以降の改変を受けなかつた証拠になるものであるが、このことは少なくとも、巻三・六・八の題詞、左注は、宝字元年五月以前(厳密には多少の时期的ずれがある。拙稿参照。)の表記のままであることを示していると考えられる。  
(4)については少しく説明が必要であらう。万葉集における矣の仮名の分布を調べると次のようなことが判明する。

表5・矣の分布表

資 料	卷			備 考
	一	二	三	
人 麻 呂 歌	0	0	1	略・非略・ 作歌の計。 或本を含 む。表音表 記卷には矣 の使用はな い。
除 麻 呂 歌	0	12	1	
計	0	12	2	
	13	1	0	
	1	6	0	
	6	2	2	
	4	0	0	
	0	12	1	
	13	2	1	
	3	0	3	
	3	2	3	
	5	2	0	
	18	18	0	
	5	5	0	
	71	60	11	計

古い表記の多い卷十三と人麻呂關係歌を除いた内訳は次のとおりである。

卷三 全12例中

例数 歌番 その他の仮名

山部赤人 3例 358 360 361

丹比国人	4	382	383	383	383	(石2例 382 382)
笠金村	1	367				
高橋朝臣	4	481	481	482	482	(石1例 481)
卷六 全6例中						
石上乙磨	2	1020	1020			(石2例 1020 1020)
田辺福麻呂	4	1047	1047	1057		(石3例 1047 1047 1047)
卷九 全12例中						
田辺福麻呂	12	1792	1792	1800	1800	1800
卷十六 全5例中						
竹取翁歌	4	3791	3791	3791	3791	

阿蘇瑞枝先生は、矣・石・丹等の助詞の表記から卷九における人麻呂・福麻呂・虫麻呂・金村等の歌集が原本の用字を保っていることを証されたが、同じことが卷三の赤人・国人・金村・高橋朝臣、卷六の石上乙磨等の表記にあてはまるのではないだろうか。卷十六・3791、3803の竹取翁歌群には特殊な用字が多いことがすでに指摘されている。丹・尾・藻等の仮名が集中的に使用されており、この部分の表記は原資料のままであろうと考えられるのであるが、同様なことが他の場合についてもいえるのではないだろうか。一例を挙げれば、丹の仮名が

卷六	913	916	車持千年……………2例
〃	948		授刀寮散禁歌…5例(全12例中)
卷十	2089		七夕長歌……………6例(全24例中)
			(他に石1例、裳4例)
卷十三	3339	3343	或本歌・備後国神嶋浜調使首歌……………9例(他に矣8例、裳12例)(全42例中)

等に集中的に使用されており、これらが原資料の表記のままであると推測されるのである。私歌集の助詞の表記が、同じ巻中の他の部分の助詞の表記と異なると特殊であるということは、私歌集の表記が原資料のままであるということの証として非常に有効であるが、そのことは、私歌集以外の部分を書き改められていないということと矛盾することではない。歌集を編むほどの人、あるいは歌集に編まれるほどの歌人が文字表記に凝ることは当然であり、特殊な仮名を使用することにもなる。そしてそのことは、断片的な資料しか残さなかった歌人にもまたあてはまることであろう。編纂者に歌集の表記をそのまま残そうという態度があれば、その態度が断片的な資料に対しても及ぼされたであろうと考えることはごく自然な類推である。特殊な仮名を使用している断片的な資料が原資料の表記を保っているとするなら、特殊な

仮名を使用していない断片的な資料にも同じ編纂態度が取られたと考えてもよいのではないだろうか。特殊な表記を含まない断片的資料だけが編纂時に書き改められたと考える方がむしろおかしいのではないだろうか。歌巻を編む時に切り継ぎがごく普通のこととして行われ、紙が貴重であった当時を想えば、決して無理な類推ではないであろう。丹の表記は、巻六や巻九の私歌集においては排他的に登場するが、古い表記を多く残していると考えられる巻十三には実に42例(仮名として用いられたものだけを算出)。古い表記の歌も含むと見られる巻十にも24例(同)を発見できるのである。これらは、断片的な資料の表記がそのまま残された証とみてよいのではなからうか。

また次のようなことも傍証の一つとして取りあげることができると思われる。巻三の「神亀六年」の表記441(題詞)が、後時編纂の書物であれば当然改元号年初週及の原則によって「天平元年」に改められてしかるべきであるのに、そうなっていないのは、資料のままの表記が残されたのであり、そういう編纂意識があったのであるうということ(7)を拙稿において指摘しておいた。このことも編纂時の書き改めを否定する一証になるであろう。

巻三、四、六、八について書き改めがなかったであろう

うことは次のことから判明する。巻三、四、六、八について養老7年と天平9年と判断される歌について数仮名使用率を調査すると次のようになる。(8)

計	巻八	巻六	巻四	巻三	計	八	六	四	巻三
3177	560	1698	なし	919	3772	541	1682	564	985
15 (9)	2	11 (6)		2	58	5	31	8	14
0.47 (0.28)	0.36	0.65 (0.35)		0.22%	1.540	0.921	0.841	0.421	0.42%

総字数 数仮名数

巻八がやや低い(9)が、巻三、四、六は表3の万葉集全体の率1.35を上回る数字である。これを天平十年以後の歌の表記と比較すると、(9)

(7) 内は地名を除いた数字

卷六は偶然にも三、日原等の地名が5例集中しているが、それを含めて考えても、天平十年以後においては、卷に關係なく数仮名が極めて少ないといえる。以上のことは何を意味するのであろうか。

(1)卷三、四、六、八は編纂者による書き改めがなかったと考えられる。もし書き改めがあったならば、申し合わせたように養老7年～天平9年の使用率が高く、天平十年代の使用率が低いという結果は出ないはずである。

(2)天平一けた台の年代までは数仮名の使用率が高く、十年台に入ると使用率は極めて少なくなつてゆくことが確認できる。

以上の傍証と、表4の卷三、四、八のグラフを考え合わせるると卷三、四、六、八について、その表記は、かなり忠実に原資料の表記を伝えているとみてよいのではなからうか。

## 八、数仮名使用率の変遷

編纂者による書き改めを受けていないとすれば、卷三、四、六、八の数仮名使用率の相違は、原資料の表記の相違に基づくと考えられる。とすると、数仮名は、天平一けた年代までに多く使用され、天平十年台に入ると

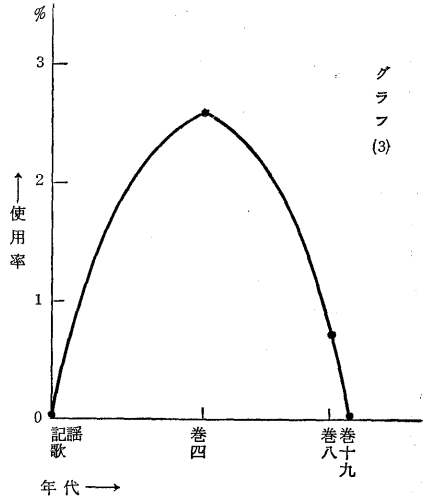
極めて低くなり、やがて卷十六や勝宝二年～五年の卷十九の使用率ほぼ0%にたがってゆく、と推測されるのである。すなわち、使用率の変化は、表記の歴史的変遷の結果ではないか、と考えられるのである。

では、前述の各巻の使用率が、そのまま表記の古さを表わすのであろうか。しかし、それはそうとは考えられないのである。数仮名は、発生期―隆盛期―衰退期をほぼ記紀・万葉の時代に送ったと思われるからである。現在得られる資料では、歌謡に用いられた数仮名の最初のもは、古事記歌謡(岩波「古代歌謡集」104番歌)の、

……五十隠かく 山三尾之竹矣……

の五、十、三であるが、記紀歌謡には、表意表記そのものが極めて少なく、従つて数仮名も他に発見できない。そこで数仮名使用の変遷のモデルを一応想定してみると、グラフ(3)のような二次曲線型のものになると思われる。従つて、同じ使用率でも、卷四より前のものもあろうし、後のものもあろう。卷四が最高になっているが、卷四には年代の記入のない歌が多い。しかし、歌の内容からみて、神龜から天平初年の歌が多いのではないかと推測されるのであるが、その推測と数仮名の使用率は一致するのである。卷八が四季分類をもつた新しい編纂の巻であるとは古典大系本以後の説であらうが、数仮名の使

グラフ (3)



用率はそれと一致するのである。

数仮名をめぐる問題には、さまざまなものが予想されるが、順次とりあげて詳論したいと考えている。

付記 本稿は昭和54年10月13日の上代文学会十月例会で発表された「万葉集巻十九と数仮名」——巻十九表記の特色（その一）——の一部に補ったものである。

註1 昭和55年10月19日、全国大学国語国文学会大会発表

「万葉集巻十九中間表記説の提唱」

2 拙稿「左注万葉の成立」——暦日からみたら万葉集の編纂 その一——（『万葉研究』4号）

3

拙稿「藤原仲麻呂の改姓令と末四巻の成立期」（『万葉研究』2号）

4

武田祐吉『万葉集全註釈』巻四、542註

5

『柿本人麻呂論考』第一篇第三章第二節

6

集中の「丹」の仮名の分布

数	巻
1	一
1	二
6	三
7	四
12	六
7	七
2	八
4	九
24	十
4	十一
5	十二
42	十三
15	十六
130	計

7

2に同じ

8

調査対象歌

巻三 338  
巻四 548

巻六 907  
巻八 912

巻八 1447  
調査対象歌 1453

巻八 955  
調査対象歌 972

巻八 1455  
調査対象歌 1473

巻八 1518  
調査対象歌 1526

巻八 1566  
調査対象歌 1569

巻八 1009  
調査対象歌 1014

巻八 948  
調査対象歌 953

10

巻十六 3841  
「真朱」等から。別に論じたい。

巻八 1581  
調査対象歌 1594

巻六 1018  
調査対象歌 1030

巻六 462  
調査対象歌 483

巻八 1597  
調査対象歌 1599

表1 数仮名分布表

十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	卷	分類
															仮名	
						1									一	数 仮 名 ブ ロ パ ル
		22	29	24	25	17	15	23	18		86	25	8	9	二	
		19	18	21	25	16	5	30	27		18	15	9	8	三	
	2	8	8	18	23	4	6	9	13		30	14	6	6	四	
		1							1						二、	
				1			1							1	五	
		5	3	5	3	6		3	5		6	3		4	六	
		1				1			2		1	1			七	
		13	20	32	25	12	5	13	6		18	15	9	6	八	
	1		1	4	2	1	1	2			1				九	
		4	5	12	5	4	3	4	6		11	8	1	1	十	
		1				1			1			2			十六	
								1							廿	
												1			冊	
		5	3			2			1					2	五十	
		2		1			1				1				一八十	
0	3	81	87	118	108	65	37	85	80	0	172	84	33	37	計	
				1						2					半	
				1											壹	
		1			2			3	6		1	3	1	2	百	
					2			1						1	五百	
		2	2	12		1		4	5		2	1	2		千	
3	9		1		1	1	2	1				1	5	5	(万)萬	
									1						二重	
3	9	3	3	14	5	2	2	9	12	2	3	5	8	8	計	

計	二十	十九	十八	十七	十六
1					
304	1				2
220	1	4		1	3
151		1			3
2					
3					
44					1
6					
186				1	11
13					
66					2
5					
1					
1					
14					1
5					
1022	2	5	0	2	23
6	1				2
1					
19					
4					
38		1			6
40	3	2	3	3	
1					
109	4	3	3	3	8

註1 テキストは鶴久・森山隆編「万葉集」(桜楓社)を使用した。(以下の表も同じ。)

2

(1) 「八隅知之」は語源未詳のため除外。

(2) 卷三―276 「二見」は歌意によって除外。

(3) 〃―420 「七相管」は語義未詳、除外。

(4) 卷十三―3242 「百岐年」は語義未詳、除外。

(5) 卷六―946 「重<sub>し</sub>二」は省画性がないので準数仮名に入れた。